

実施要項に関する質疑回答

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
1	実施要項5. (4) 実施体制 (P. 4)	兼任可能となっている業務において設計管理技術者と設計主任技術者の兼任が可能ですが、兼任させた場合、同種・類似実績の加点は双方で加点が可能との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要項11. (4) ク (P. 9、P. 10)	用紙サイズ等の指定があり、受領した様式6-8はワードデータであるが、作成においてはパワーポイント等のデータでも問題ないでしょうか。	様式6-8については、Word以外のアプリケーションで作成していただいても問題ありません。
3	実施要項11. (4) ク⑤ (P. 10)	技術提案書、プレゼン資料に会社を特定できる固有名詞、ロゴマークは記載しないこと、とありますが、設備機器等のメーカー名も同じとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要項12. (4) エ① (P. 11)	技術提案に記載した内容をパワーポイント等にて表現とありますが、パワーポイントの枚数に制限はございますか。	持ち時間の20分以内であれば枚数等に制限はございません。
5	実施要項12. (4) エ① (P. 11)	プレゼンテーションでは新たな提案は認めない、と記載ありますが、内容が同じであれば技術提案に文字で記載した内容を図表等に表現を変更することは可能でしょうか。	提案書に記載した文字・図表等を拡大やハイライト等で強調する程度としてください。提案書に記載の無い新たな図表等の使用は不可とします。

評価基準に関する質疑回答

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
1	評価基準別表1	同種、類似の施工実績を有する配置技術者（設計、監理、施工）の実績を証明する方法の指定はありますか。ご教示願います。	指定はありません。 実績内容及び当該配置技術者の従事状況が確認できる資料として、契約書、仕様書、竣工書類、CORINS、PUBDIS、配置技術者届、施工体制台帳その他これらに準ずる資料を提出してください。 なお、提出資料のみで確認が困難な場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

要求水準に関する質疑回答

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
1	要求水準書	各改修内容の指定メーカー等ありましたらご教示願います。	各改修内容について、指定メーカーはありません。 要求水準書及び添付資料に記載する仕様、性能を満たす製品を選定してください。
2	要求水準書 (P. 2)	工事中の防災計画等について、関係法令（建築基準法・消防法等）の協議を技術提案書の提出前に協議に行かせて頂いてよろしいでしょうか。ご教示願います。	契約前の法令等協議は認めません。
3	要求水準書 (P. 2)	ホール併用停止期間の記載がございましたが、竣工を早めるために、期間の前倒し等は可能でしょうか。	ホール供用停止期間は事前に周知しているため、停止開始時期の前倒しはできません。ただし、停止期間内において工事を効率的に実施し、供用再開時期を早める提案については可能とします。
4	要求水準書(案) (P. 2) 1. 6 (P. 5) 3. 1. (4)	既存建築物の計画通知書、確認済証、検査済証および計画変更通知書は、設計上必要な資料となりますが、閲覧または借用することは可能でしょうか。	市で保管しているものについては、事業者選定後に閲覧または貸与します。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
5	要求水準書(案) (P.2) 1.6 (P.5) 3.1.(4)	既存建築時の関係法令に係る申請書、許可書および届出書は、設計上必要な資料となりますが、閲覧または借用することは可能でしょうか。	市で保管しているものについては、事業者選定後に閲覧または貸与します。
6	要求水準書 (P.9)	ホールの性能（残響時間・遮音性能）の調査について調査方法の指定はありますでしょうか。	配布資料「音響性能調査報告書 生涯学習センターきらめき」と同程度の精度で計測できる調査方法としてください。
7	要求水準書 (P.10)	PUBDISに基づき業務実績等のデータを登録することとありますが、JV共同企業体のスポット利用にて登録する方法で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	要求水準書 (P.10)	「本市が別に発注する工事や関連業務に係る施設要件について、本市と十分な協議を行い設計に反映すること。」と記載頂いております。具体的な工事や関連業務等ありますでしょうか。	現時点で決まっているものはありません。
9	要求水準書 (P.10/P.11)	設計完了時の提出物の工事内訳明細書、数量調書、代価表等積算根拠資料の指定等ありますでしょうか。	当初契約時から内訳項目や仕様、数量が変動した場合は、その変動経緯と、数量の根拠が確認できる資料を提出してください。なお事業費の算出やコスト管理の具体手法については、契約書や要求水準書を満たしたうえで、本プロポーザルの提案テーマ「A業務全般」にてご提案願います。
10	要求水準書 (P.11)	現在、設計図書はPDF形式で提供されていますが、設計図、施工図、仮設計画図、設備取合い図等の作成に使用するため、既存図面のCADデータを先に提供いただくことは可能でしょうか。提供可能な場合は、データ形式および提供時期についてもご教示ください。	電気・機械図はDXFがありますが、建築図及び構造図はTIFFのみとなります。契約後、貸与します。
11	要求水準書(案) (P.11) 3.3.(4)	「設計完了時の提出物・各種調査報告書」とは、現況の残響時間および遮音性能に関する調査報告書と理解してよろしいでしょうか。	ご質問の調査報告書に加えて、現況の照度測定についても調査報告書を提出ください。また、本業務の設計期間中に受注者が行う現況調査についても、その都度文書で報告してください。
12	要求水準書 (P.12)	施工期間中における発注者側の監理体制についてご教示ください。 市の工事担当者または建築技術担当者が、施設管理者との調整、施工品質の確認、施工関係書類の確認・管理等を行う体制となるのでしょうか。	要求水準書第3 1(1)「監督員の指示」に記載のとおり、技術職員も含めた監督員を配置する予定です。また施設管理者との調整は記載のとおりです。施工品質の確認等は工事監理業務を実施する監理業務主任技術者等が主体的に実施し、市の担当者は監理業務主任技術者等の履行報告を確認の上、監督員が適宜実施となります。
13	要求水準書 (P.14)	敷地内に現場事務所や仮設資材置き場を設置可能な場合、受注者で負担すべき使用料はございますか。またある場合、目安の金額をご教示願います。	敷地内においては使用料は発生しません。但し設置範囲に関しては市と協議によります。
14	要求水準書 (P.14)	施設敷地内に仮設事務所を設置することとなっておりますが、設置期間は準備段階で設置することは可能でしょうか。 (着工よりも前に)	設置場所や期間にもよりますが、協議により着工前の設置可否についても検討します。
15	要求水準書 (P.14)	現場事務所、工事期間中の作業員休憩所、朝礼場所および現場打合せ場所として、舞台裏の控室、倉庫、荷解場などその他の施設内諸室を一時的に使用することは可能でしょうか。	施設運営に影響のない範囲で可能です。具体的な場所は契約後、市との協議によります。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
16	要求水準書 (P. 16)	本工事の施工範囲について、石綿含有建材の事前調査は実施済みでしょうか。実施済みの場合は、石綿事前調査報告書、分析結果報告書および調査対象建材・調査範囲が分かる資料をご提供ください。	事前調査はしていません。今回撤去処分するボード類に関しては、アスベスト含有（レベル3）として処分費等を見込むか、受注者にてアスベスト調査を実施しその結果に基づいて処分願います。
17	要求水準書 (P. 17)	室内空气中化学物質の測定については、何か所必要でしょうか。また測定対象の化学物質をご教示お願い致します。	測定箇所数については客席4箇所、投光室1箇所としてください。測定対象については7項目（ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン・パラジクロロベンゼン・アセトアルデヒド）を想定していますが、詳細は協議によります。
18	要求水準書(案) (P. 18) 3.5. (4)	提出物一覧に記載されている全期間を通じての調査報告書は、①室内空气中化学物質の測定、②残響時間の測定、③石綿含有建材の調査に関するものと理解してよろしいでしょうか。	提出物についてはご質問の内容と合わせて照度測定結果等も含まれます。業務完了前に発注者と協議をお願いします。
19	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24)	オーディオミキサーWR-DX350は生産完了品となっております。 改修前の舞台袖卓内オーディオミキサーの更新機器でしょうか。 改修機器を想定する為、設置場所、必要スペックをご教示願います。	お見込みのとおり、舞台袖卓内の機器を想定しています。 スペックは同等品以上とします。
20	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24)	スピーカ切替パネルの仕様をご教示願います。（どの系統のスピーカをどのように切り替えるのか）	トグルスイッチとスピコンコネクターで切り替えができるものと想定しております。
21	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24、P. 29)	パワーアンプ（プロセニアム用） IK42-DANTE×1台 パワーアンプ（サイドカラム用） IK42-DANTE×4台 プロセニアムスピーカWPM×8台 サイドカラムスピーカWPM×8台 サイドカラムサブウーファースピーカ SX118×2台 と表記されています。 アンプとスピーカの員数を比べた場合アンプの台数は、 プロセニアム用 2台、 サイドカラム用 3台 ではないでしょうか。	要求水準書にてお見込みください。 本業務の設計段階で改めて検討していただき、設計いただくようお願いします。
22	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24)	デジタルミキシングコンソールQL5は生産完了品となっております。 改修想定機器は、同メーカーのDM7でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24)	ステージボックス（調整室用）Rio3224-D2は生産完了品となっております。 後継機種Rio3224-D3を改修想定機器と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24)	ステージボックス（舞台袖用）Rio1608-D2は生産完了品となっております。 後継機種Rio1608-D3を改修想定機器と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
25	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24)	ステージボックス（調整室用）の設置場所は、AV機器架内収納でしょうか。コンソール横に移動式にて設置でしょうか。	調整室内AV機器架内収納を想定しています。
26	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24)	ステージボックス（舞台袖用）の設置場所は、上手袖コンセント盤、下手袖コンセント盤にそれぞれ収納するのでしょうか、ケース収納の移動式でしょうか。	コンセント盤設置を想定しています。
27	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24)	電源制御ユニットWU-LP067は生産完了品となっております。後継機種WU-LP407を改修想定機器と考えてよろしいでしょうか。	使用するパワーアンプの負荷に合わせ、お見込みください。
28	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24～P. 38)	改修前の項目に記載があり、改修項目に記載がない以下の機器は既設利用でしょうか。 「開演ブザー」「ファンタム電源」「インカムパワーサプライ」「端子部」「デジタルマルチプロセッサ」「ワイヤレス受信機」「アンテナ混合分配器」「難聴者補助設備用アンプ」「ラック本体」 『AV機器架（映像）1式』『AV機器架（ITV）1式』『ステージスピーカ』『運営系スピーカ』『ロビー系スピーカ』『コンセント・盤関係』『ワイヤレスアンテナ』『エアーモニターマイク』『三点吊マイク装置』『マイク・マイクスタンド関係』『インカム関係』『DLPプロジェクター』『VP電源部』『モニターテレビA、B、C』 *パワーアンプIK42-DANTEにDSPは内蔵されていますが、スピーカ補正用のDSPであり、空間補正用のDSPは別途必要となります。	「ラック架本体（函体のみ）」、「AV機器架（映像）（函体のみ）」、「AV機器架（ITV）（函体のみ）」、「ステージスピーカについては、既存利用とし、その他既存機器について、全て更新をお見込みください。空間補正用のDSPについて、お見込みください。
29	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24～P. 38)	改修項目に記載されていない既存設備について、原則既存流用とし、本工事においては互換性の確保まで対応する、との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24～P. 38)	改修項目に記載されていない既存設備について、本工事にて改修する機器との互換性が確保出来ない場合、改修対象に含めてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24)	改修するデジタルミキシングコンソールに、専用ミキサースタンドが存在しない場合、ミキシングコンソールを乗せる台を改修想定機器と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24)	オペレータ用椅子（1台）は今回の改修項目に含めるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P. 24)	グラフィックイコライザー1231が4台となっております。 改修前のグラフィックイコライザーが1chで10台、今回の改修項目では2chで4台です。 2系統がイコライジングできない員数になっておりますが、この員数で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
34	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24)	入力パッチ盤×1台と表記されています。 この入力パッチ盤とは改修前の 「入出力パッチ盤 (AV機器架 (音響) 1 内)」 「入出力パッチ部 (AV機器架 (音響) 2 内)」 「入出力パッチ部 (2) (AV機器架 (音 響) 3内)」 「入出力パッチ部 (3) (AV機器架 (音 響) 4内)」 のことでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 24)	出力パッチ盤×1台と表記されています。 この出力パッチ盤とは改修前の 「出力スイッチ/パッチ部 (1) (AV機 器架 (音響) 2内)」 「出力スイッチ/パッチ部 (2) (AV機 器架 (音響) 3内)」 「出力スイッチ/パッチ部 (3) (AV機 器架 (音響) 4内)」 のことでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 29)	親子室スピーカ2台に対して、同上用取 付金具が8台になっています。 金具2台と考えてよろしいでしょうか。	金具は2台にてお見込みください。
37	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 29)	改修前の調整室モニタースピーカ台数が 2台、改修項目欄記載台数が4台です。 モニタースピーカ2台と考えてよろしい でしょうか。	調光卓用にて増設を想定しています。
38	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 36)	ハイビジョンカメラ (収録用) は、カメ ラ⇒レコーダー⇒SDItoHDMI変換器⇒モ ニター で完結するシステムとし、モニターA、 B、Cへの出力は想定しなくてよろしいで しょうか。	モニターA, B, Cへの接続を想定ください。
39	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 36)	ハイビジョンカメラ (確認用) は (改修 前) 回転台カラーカメラ、舞台袖カラー カメラの更新項目と考えてよろしいで しょうか。	お見込みのとおりです。
40	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 36)	ハイビジョンカメラ (確認用) が既存カ メラの更新機器ならば、既存機器の4分 割ユニットに接続するように考えてよろ しいでしょうか。 その場合、SDI信号をNTSC信号にダウン コンバートする機器が3台必要となります。	既存カメラおよび4画面分割は撤去とお考えくださ い。
41	要求水準書 添付. 2 舞台音響設備 (P. 36)	SDI分配器CRO-SDU18は、SDI信号を8分配 する機器です。 ハイビジョンカメラ (確認用) のカメラ を確認用モニターと4分割ユニットに3系 統分ける用途であれば、ISD-U12 (1入力 2分配) を3台の構成で考えてもよろしい でしょうか。	お見込みのとおりです。
42	要求水準書 (案) 添付. 2 (P. 36～P. 38)	改修項目のモニター台数が計4台に対 し、改修前のモニター台数が6台と合致 しませんが、6台で見込めばよろしいで しょうか。また、設置金具は流用でよろ しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
43	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P.38)	(工事)の項目に「機器本体」および「設置」の記載がありません。これらは別途工事とし、見積りには含めないこととしてよろしいでしょうか。 ----- ・1次側・2次側電源工事 ×1 式 ・調光設備配線工事 ×1 式 ・3点吊りマイク昇降機 ×1 式 ・試験調整 ×1 式	改修項目に伴う、1次側・2次側電源工事、調光設備配線工事、試験調整費をお見込みください。 3点吊りマイク昇降機については、機器及び取付工事費をお見込みください。
44	要求水準書 添付.2 舞台音響設備 (P.38)	(工事)の項目に下記の記載がございますが、「舞台音響設備配線工事」と読み替えてよろしいでしょうか。 ----- ・調光設備配線工事 ×1 式	お見込みのとおりです。
45	要求水準書 (案) 添付2 (P.38)	舞台音響設備内に「調光設備配線工事×1式」とありますが、「舞台音響設備配線工事」のことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	要求水準書 (案) 添付2 (P.38)	「一次側・二次側電源工事」とありますが、分電盤以降の二次側電源工事のことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	要求水準書 (案) 添付2 (P.38)	分電盤の更新は本工事に含めず、既存流用とし、ブレーカー等の改造が生じた場合は、その改造を本工事に含めるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	要求水準書 (案) 添付2 (P.38)	配管・配線は流用可能と判断した場合、流用してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、流用可能な根拠資料の提示を求めます。
49	要求水準書 添付.2 舞台音響設備	マイクケーブル、スピーカケーブル、マイクパッチケーブル、スピーカパッチケーブルは改修対象でしょうか。	改修対象とお考えください。
50	要求水準書 (案) 添付2	改修項目に記載の機器の中で生産終了になっており、品番と数量の変更が必要ですが、提案に任せるということではよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。 要求水準書に型番・品番の記載がある機器については、当該型番・品番と同等品以上とし、現況の機能・性能を下回らないものとしてください。
51	要求水準書 (案) 添付2	改修項目に記載の無い機器は流用するとの認識ですが、劣化具合により更新が必要との判断も含め、提案に任せるということではよろしいでしょうか。	No.28と同じです。
52	要求水準書 添付.3	舞台機構設備の改修項目に○がついている項目は、撤去及び新設するという認識で問題無いでしょうか。	問題ございません。

その他資料に関する質疑回答

質疑No.	様式名	質疑事項	回答
1	音響測定資料	提供いただいた既存ホールの残響時間測定データについて、測定を実施した業者名および連絡先をご教示いただくことは可能でしょうか。 また、測定条件、測定位置、使用機器、測定時の客席・舞台設備等の状態が分かる資料がある場合は、併せてご提供ください。	これ以上の資料はございません。参考資料と同等の測定内容とお考えください。
2	比較検討書	比較検討書において、緑枠の案を採用し、赤色の「×」が付された案は不採用と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。本業務では緑枠（準構造化天井）を基本とした改修を想定しています。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
3	比較検討書 (P. 1)	「天井の形状は、音響的な特性を……変更しない」とありますが、正確に復元するため、当時の施工図等をご提供いただくことは可能でしょうか。	現時点での公開は考えておりません。契約後、保有している図面については提供させていただきます。
4	比較検討書 (P. 1)	6. 設計方針 [準構造化天井の場合]…建物の安全性の確認が必要。 は構造計算書(準構造化天井部分) §8 準構造化天井に伴う重量増加による建物の安全性に対する検討 の増分重量想定内の場合その結果を採用し それ以外の検討は不要と理解してよいですか？	実施要項に記載のとおり、比較検討書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料であり、既存構造物の安全性の検討方法などについては総合的に検討頂き、契約時に発注者と協議をしてください。
5	比較検討書 (P. 2)	総合評価欄の案②に「新設天井に係る建築性能評価の検証が必要」とありますが、案①の場合は不要と理解してよろしいでしょうか。	格子固定天井の場合は個別認定のため性能評価が必要だが、準構造化天井は計算ルートで設計者が性能確認するものとし、性能評価は不要とします。
6	比較検討書 (P. 2)	同上 必要の場合 事前相談を行った認証機関があればその機関名と窓口を教えてください。	上記の回答のとおりです。
7	比較検討書 (P. 2)	事前相談が未了の場合、事前相談による工期および工費への影響は、別途扱いとの理解でよろしいでしょうか。	上記の回答のとおりです。
8	比較検討書 (P. 2)	キャットウォークに構造上の影響がない場合でも、「撤去・新設」が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	本プロポーザル段階での工事費見積りは、客席天井内キャットウォークは全面的に更新、舞台上スノコは既存利用と仮定としてください。契約後は、設計段階で補強部材との干渉や納まりも含めて検討していただき、撤去・新設／既存利用の判断について、その根拠も含めてご提示いただいて発注者と協議するようお願いいたします。
9	比較検討書 (P. 2)	キャットウォーク欄 案① 撤去・新設 キャットウォークの意匠図・配置図・詳細図・強度計算書、接合部詳細がある竣工図をご提供頂けますか？	現時点での公開は考えておりません。契約後、保有している図面については提供させていただきます。
10	比較検討書 (P. 2)	同上 適用が必須でない場合 キャットウォークの強度計算書、接合部詳細がある竣工図をご提供頂けますか？	現時点での公開は考えておりません。契約後、保有している図面については提供させていただきます。
11	比較検討書 (P. 2)	その他設備機器欄 案① 固定されている舞台装置の「仮撤去・復旧」 は舞台装置と舞台装置架構(スノコ)に構造上の影響がない場合でも適用の理解でよいですか？	構造上の影響や劣化等がなく、安全上・機能上も支障がないことが確認できる場合は仮撤去・復旧の必要はありません。
12	比較検討書 (P. 2)	同上 適用が必須の場合 舞台装置架構(スノコ)の強度計算書、接合部詳細がある竣工図、鉄骨製作図をご提供頂けますか？	現時点での公開は考えておりません。契約後、保有している図面については提供させていただきます。
13	特定天井改修工法 比較検討書 (P. 3)	施設内に設置されている荷物用エレベーターについて、必要な養生および使用管理を行うことを条件として、工事資材・機器等の運搬に使用することは可能でしょうか。	適切に養生を行ったうえで使用は可能です。なお使用に伴い故障・破損等が発生した場合は、受注者の責で修繕が必要です)
14	特定天井改修工法 比較検討書 (P. 3)	仮設計画において、立体駐車場は天井が低いいため、廃材用コンテナの設置が困難です。また、仮設トイレの排水の関係から、1階屋外サービスヤードを有効に活用させていただくことは可能でしょうか。	施設運営に影響がない範囲で設置可能です。詳細は契約後の協議によります。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
15	参考資料1 比較検討書 (P. 7)	キャットウォークが撤去・新設となっておりますが、構造補強に干渉しなければ一部残置とし、既存利用でもよろしいでしょうか。	本プロポーザル段階での工事費見積りは、客席天井内キャットウォークは全面的に更新、舞台上スノコは既存利用と仮定してください。契約後は、設計段階で補強部材との干渉や取合い納まりも含めて詳細に検討していただき、撤去・新設／既存利用の判断について、その根拠も含めてご提示いただいて発注者と協議するようお願いします。
16	比較検討書 (P. 8)	改修 A-A矩計図 Y6通+3000付近 新設横架材と既存RC躯体は結合すると理解してよいですか？ また、取付ブラケットは貫通ボルトでRC躯体と結合でよいですか？ 制約があれば教えてください。	実施要項に記載のとおり、比較検討書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料であり、既存構造体への結合方法の制約などについては、契約後に発注者と協議しつつ設計を進めてください。
17	比較検討書 (P. 8)	改修 B-B矩計図 X4通 取付ブラケットは貫通ボルトでRC躯体と結合でよいですか？ 制約があれば教えてください。	実施要項に記載のとおり、比較検討書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料であり、既存構造体への結合方法の制約などについては、契約後に発注者と協議しつつ設計を進めてください。
18	比較検討書 (P. 18)	特定天井の改修に伴い、天井内に設置されている空調ダクトおよび関連設備についても、耐震支持・振れ止め等の耐震対策を本業務範囲に含むものと考えてよろしいでしょうか。 また、耐震対策を必要とする対象範囲および適用基準をご教示ください。	対象範囲は今回施工する範囲全体となります。適用基準は要求水準書 6：適用基準等をご参照ください。
19	準構造化天井計算書 (P. 3-1)	§3 設計方針 投光室架構下天井面とホール天井面の水平変位の連続性に関する記載がありません。 ご提示頂けますか？	投光室架構下天井面とホール天井面は準構造固定金物で接合するため、変位は生じないと考えています。ただし、実施要項に記載のとおり、比較検討書（構造計算書）は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料ですので、契約後には改めて各種設計条件について発注者と協議・確認しつつ設計を進めてください。
20	準構造化天井計算書	上記以外の・・・改めて検討・・・協議の上・・・の検討と協議、設計図への反映の費用・工期への影響は別途の理解でよいですか？	「上記以外の内容については、本業務開始後に改めて検討し、発注者と協議の上設計図書に反映」までは本業務とします。検討の結果、工費・工期へ影響が生じる場合については発注者と協議をしてください。
21	準構造化天井計算書 (P. 7-3～)	7-3 X方向架構の解析 A区間はX4から投光室の手前まで B区間は投光室の次からX9まで の理解でよいですか	本プロポーザル時点ではお見込みのとおりで結構です。ただし実施要項に記載のとおり、比較検討書や構造計算書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料ですので、契約後には改めて各種設計条件について発注者と協議・確認しつつ設計を進めてください。
22	準構造化天井計算書 (P. 7-17)	C区間 はX5から投光室の手前までと 投光室の次からX7迄 のY方向の算定の理解でよいですか？	Y方向の投光室がない部分だとお考えください。ただし実施要項に記載のとおり、比較検討書や構造計算書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料ですので、契約後には改めて各種設計条件について発注者と協議・確認しつつ設計を進めてください。
23	準構造化天井計算書 (P. 7-17)	C区間 既存躯体との接合部の算定で使用する躯体のコンクリート強度はY8通3本X7通3本のコア試験によるFcとしてよいですか？ コア試験以外（設計強度等）の場合はその仕様を教えてください。	本プロポーザル時点ではお見込みのとおりで結構です。ただし実施要項に記載のとおり、比較検討書や構造計算書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料ですので、契約後には改めて各種設計条件について発注者と協議・確認しつつ設計を進めてください。

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
24	準構造化天井計算書 (P. 7-32)	7-6平面ブレースの設計 X7X8-Y7Y8区間 ブレース図X方向の距離2710は4000程度ではないでしょうか？ 2710の場合は検討位置を教えてください。	本プロポーザル時点ではお見込みのとおりで結構です。ただし実施要項に記載のとおり、比較検討書や構造計算書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料ですので、契約後には改めて各種設計条件について発注者と協議・確認しつつ設計を進めてください。
25	構造図 S-11	4階柱壁4階床梁伏図 X6通の引出線 投光室詳細図参照をご提供頂けますか？（構造計算書119頁は判読困難）	ご要望の資料はございません。
26	構造計算書 (P. 119～)	5-8 投光室の設計 1.床荷重 b)床 床下のホール天井の荷重項がありませんが考慮されていると理解してよいですか？	本プロポーザル時点ではお見込みのとおりで結構です。ただし実施要項に記載のとおり、構造計算書は本プロポーザルにおける工事費見積用の参考資料ですので、契約後には改めて各種設計条件について発注者と協議・確認しつつ設計を進めてください。
27	構造計算書 (P. 119～)	5-8 投光室の設計 断面算定に使用している投光室架構の応力図・変位図が見当たりません。 応力図・変位図をご提供頂けますか？	ご要望の資料はございません。

現地確認に関する質疑回答

質疑No.	様式名	質疑事項	回答
1	現地確認	前回の現地確認では、入場人数が5名までとされていたため、設備・音響関係等の全てを調査できておりません。現状を正確に把握するため、8月中旬に再度、現地確認を行うことは可能でしょうか。	可能です。 【様式2】を8月13日までにメールで提出し、改めて申し出てください。追加で1回の現地確認を可能とします。 日程は参加申込書を確認後、調整します。 ただし、現地確認中および現地確認後に新たな質疑の受付・回答は行いません。
2	現地確認	舞台の上に足場設置を考えておりますが、床の耐荷重をご教示願います。	床の耐荷重は新築時の構造計算書P43のとおりです。床組の詳細等は「生涯学習センターきらめき竣工図（意匠）」のとおりです。
3	現地確認	多目的ホールの床、壁は施工範囲外と考えてよろしいでしょうか。	多目的ホール内部の床や壁は、仕上下地共に施工業務範囲外です。ただし天井改修や設備改修に伴い必要となる工事や、足場設置などで破損・汚損した箇所の復旧・補修等は業務範囲内とお考えください。
4	現地確認	客席の収納場所について、ホール周囲の収納スペースに収納可能と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	現地確認	既設のネットアクセスポイント及び防犯カメラ等の仮撤去、復旧は別途と考えてよいでしょうか。	本事業の施工範囲となります。
6	現地確認	搬入以外の作業員は施設の立体駐車場を利用することは可能でしょうか。	台数等調整の上、利用可能です。但し乗り合わせ等で極力台数を減らすようにしてください。なお具体的な使用可能台数は市と協議によります。
7	現地確認	現地確認資材運搬の用途として、施設内の機材用EV使用は可能でしょうか？	その他資料に関する質疑回答No13と同じです。
8	現地確認	資材運搬の用途として、施設内の機材用EVの使用は可能でしょうか。	同上

質疑No.	ページ番号	質疑事項	回答
9	現地確認	仮設電気、仮設水道は既設から分岐させ、仮メーター取付の上、使用可能でしょうか。	原則は記載のとおりで可能ですが、仮設電気に関しては、溶接作業等で電力量が必要となる作業は適宜発電機等を設置いただき、デマンドが上がることがないようにしてください。

その他に関する質疑回答

質疑No.	様式名	質疑事項	回答
1	その他	既存建物等図面データ(CAD)形式で頂く事は可能でしょうか。ご教示願います。	電気・機械図はDXFがありますが、建築図及び構造図はTIFFのみとなります。契約後、貸与します。
2	その他	既設梁部材と新設間柱部材の取合方法ですが別紙-1、-2の取合方法で施工を考えてよろしいでしょうか。	本プロポーザル段階での仮定としては概ね問題ないものとお見受けしますが、本業務の設計段階で改めて検討していただき、根拠も含めてご提示いただくようお願いいたします。
3	その他	躯体からの取合ですが、別紙3のようにガセットプレートでの取合としてもよろしいでしょうか。	本プロポーザル段階での仮定としては概ね問題ないものとお見受けしますが、本業務の設計段階で改めて検討していただき、根拠も含めてご提示いただくようお願いいたします。
4	その他	天井内に設置されているスノコ、キャットウォークおよびこれらの支持架構について、既存利用を前提とする範囲と、撤去・新設または補強を必要とする範囲をご教示ください。	本プロポーザル段階での工事費見積りは、客席天井内キャットウォークは全面的に更新、舞台上スノコは既存利用と仮定としてください。契約後は、設計段階で補強部材との干渉や納まりも含めて検討していただき、撤去・新設／既存利用の判断について、その根拠も含めてご提示いただいて発注者と協議するようお願いいたします。
5	その他	本事業は、「事後審査型制限付一般競争入札共通公告事項（建築工事）」の2-(1) -①に記載された項目に該当しないものと理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。